

坂本内閣府特命担当大臣（地方創生） 記者会見要旨

日時：令和2年12月21日（月） 16:05 ～ 16:09

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

それでは、まず私の方から報告をさせていただきます。本日は、規制改革のより一層の推進のため、国家戦略特区諮問会議と規制改革推進会議議長・座長合同でありますけれども、この合同で開催をいたしました。

特区諮問会議では区域計画の認定、スーパーシティの選定に係る専門調査会及び専門委員の設置、そして、追加規制改革等について御議論をいただきました。

この中で、追加規制改革事項等の中で養父の特区の企業の農地取得につきましては、総理預かりということで、今後総理と私たちのほうで議論を進めていく、ということになりました。

それから、農地の適切な利用を促進するための施策など、農業分野を中心にした重点的に規制改革を進めるというようなことについては、諮問会議で決定を頂いたところでございます。

規制改革推進会議からは、当面の規制改革の実施事項及び規制改革・行政改革担当大臣直轄チームの取り組みについて御報告がございました。

有識者の議員の皆様方からは、特区の規制改革の全国展開、それから農業分野の規制改革の推進などについて、強い要望と御提言をいただいたところであります。

総理の発言につきましては、先ほど皆様にお聞きいただいたとおりであります。

私からは以上で、詳細については事務方から報告をさせたいと思います。

（質疑応答）

問： 特区の会議と規制改革の会議、一緒に、今回、初めて行ったということですが、これについての意義と今後の展開について、大臣どのようにお考えか教えていただけますか。

答： この規制改革を協力して進めていこうと、そして、より充実したものにしていこうと。さらに両議長・座長、そして有識者、国家戦略特区の、こういった方々の意見を幅広く聞こうというようなことで、今回、合同会議にさせていただきました。より充実した規制改革を進めていくための合同会議であります。今後もそういう方向でやってまいりたいと思います。

問： 養父の特区に関してですけれども、今回、総理預かりになった理由と、それから、今後の検討のスケジュール感について伺えないでしょうか。

答： 特に国家戦略特区の方から、再三に渡ってなぜ全国展開できないのか、という強い疑問があがりました。それに対して、私の方から令和3年度中に、その部分は、特に専門的に協議をして結論を出したいというようなことも言いましたし、養父の場合には、買い取りではなくてリースが多かったということで、もう少し時間を取るべきだということを私の方からも言いました。それで、農林大臣の方からも、それと同趣旨の、データに基づいた御発言がございましたけれども、民間議員の方から、買い取り、リース、それは関係ないんだと、買い取りについても弊害が無いならば、それは認めていいんだというような強い要望がありまして、総理が最終的に、今後は、論議を進めていかなければいけないので、私の方でこの問題については、引き取らせていただきたいというような発言で、民間議員の皆さん方も御了承を得たというところであります。

(以上)